

海洋観光の振興に関する検討会（第3回）

議事要旨

【開催概要】

日時：2014年3月19日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎3号館4階総合政策局会議室

【議事概要】

1. 開会

2. 座長挨拶

- 本日は、海洋観光の課題、方向性の整理及び、中間とりまとめについてご議論いただく。来年度初頭に最終とりまとめを作成する予定である。

3. 海洋観光の課題・方向性の整理について

- （資料1、資料1別紙に基づき説明）
- （資料2、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき説明）
- クルーズの定義、及び日本におけるクルーズ商品数について、教示願いたい。
- クルーズに明確な1つの定義はないと認識している。本検討会では、大規模な外航客船クルーズから小規模な湾内クルーズまで幅広く議論願いたい。
- 資料2 P.1の港湾局データでは、1泊以上の行程を伴うクルーズを対象としている。しかし、集計のための便宜的な定義であり、クルーズの概念は広いと認識している。
- 宿泊を伴うか否かは、クルーズの定義を考える上で、重要な視点である。
- クルーズには、長距離移動型の宿泊を伴うもの、船で食事をするだけのもの、通勤通学用の船を利用するもの、チャーター船を利用するもの等多様であり、それぞれ打つべき施策も異なる。これまでは外航船誘致施策が大半だったと思われるが、今後はどの形態のクルーズをどう振興するかがポイントとなってくると考えられる。
- 資料1別紙の項目3「産業創出・振興」の今後の方向性として、海洋観光振興に向けた目標値の検討が挙げられている点は大変意欲的であり、評価できる。今後、現状値の分析作業をしていく中で、クルーズの定義が固まっていく面もあるのではないかと。
- 資料1 P.3の海洋観光の施策体系を見ると、「マリンレジャーの振興」と一括りにされているが、海上で行うマリンレジャーが議論の中心になっているように感じている。

ダイビング等、海中で行うマリンレジャーについても言及し、「マリンレジャーの振興」をもう少し丁寧に議論する必要がある。

- 日本船社は比較的、ラグジュアリークルーズを専門としている。現状を鑑みると、必ずしも定点・短期・カジュアルクルーズを日本船社が行う必要はないと認識しているので、誤解のないような記述としていただきたい。
- 五島列島の観光等、島の観光についてもっと対外アピールが必要ではないか。
- 日本船社も定点・短期・カジュアルクルーズの商品化の努力はしているが、休暇を取りにくいこと、商品本数が少ないため認知されていないこと等が障壁となっている。その点理解願いたい。
- 資料2 P.1を見ると、必ずしも船旅が身近でなくなっているとは言えないのはいいか。「船旅が身近なものとして定着していない」といった表現が適切ではないか。
- 日本船社はあらゆる層を対象としているが、結果として、顧客の大半がラグジュアリー層となっているだけである。中間とりまとめでは表現に注意願いたい。「富裕層のみを顧客対象」という表現があるが、例えば「富裕層の利用が多い」という表現にしてみてもどうか。
- 以前、水質浄化プラントや国連の研究施設が琵琶湖に整備された際、瀬戸内海はなぜ立候補しなかったのか、という議論があった。かかる施設は産業観光資源となると考えており、大変残念であった。
- 海洋観光の課題「関係者の連携」について、水産分野だけでなく農業分野も対象として頂きたい。離島振興案として、漁業体験だけでなくミカン狩り等も考えられる。漁業・農業体験をセットとして捉えるべきである。
- 環境省は、瀬戸内海環境保全基本計画を策定しており、陸域で下水を浄化した上で、排出する等、水質浄化の取組は行われていると認識している。水質浄化プラント等の再生可能エネルギー関連施設以外の施設も、観光資源となり得る点、資料に追記させていただく。
- 海洋観光を振興する上で、島における農業分野の連携は確かに重要である。五島列島でも五島牛・トマト・椿等、陸域の観光資源を有効に活用していた。農業分野の関係者連携も含める形で、資料を修正する。
- 島では発電施設だけでなく、淡水化施設も重要な点を知っておいて頂きたい。
- マリンレジャーの対象は、海上から海中まで幅広く捉えることが必要である。マリンアクティビティという表現に置き換えてはどうか。
- 海洋観光振興のスタンスとして、志摩の例では、「守って育てていく」とあったが、「守って育てて競わせていく」ことが必要ではないか。各地域が、自分の地域の海を一番と言える雰囲気作りをしていくことが望ましいと考えている。
- 「守って育てて競わせていく」ことが愛着に結び付き、海について考える人が増えるというサイクルができれば素晴らしい。中間とりまとめの中に、全体のスタンス・ポ

リシー（基本的な考え方）に「守って育てて競わせていく」という概念盛り込んでいただきたい。

- 水陸両用車のような新しいモビリティの開発は観光の起爆剤となり得る。各港湾の特色に合わせてモビリティを開発すれば、横展開もできるのではないか。
- 子連れ家族等、若年層の旅行が減少している点については我々の協会としても問題視している。項目 5「我が国海洋の周知啓発」において、普段海に関わっていない人にどう関わってもらうか記載願いたい。例として、海岸清掃の日を設けてボランティア活動をしてもらうなど幅広く関与してもらうことも考えられる。
- 着地型商品を開発しても、消費者にどう PR するかを考えないと効果は出にくい。
- 項目 5「我が国海洋の周知啓発」について、戦略的な組み立てが必要である。良質なイベントを一定期間企画して周知を図るか、そもそも海洋に親しむ素地があるとして既存のチャンネルを活用して周知を図るか等の観点を明確にするべきである。
- どう「競わせる」か、フレームを明確にするべきである。競争させるには、他地域の取組状況を共有することが必要である。
- 各自自治体は陸域観光資源の冊子を作成しているが、置く場所が少ない。ハワイのワイキキでは、観光資源の冊子が随所に設置されていた。陸域観光資源の活用も、「競わせる」フレームに入れておくべきである。
- クルーズの定義について、業界では、生活空間のあるものをクルーズと定めている。
- 3月3～7日に開催されたボートショーで試乗会の案内があり、3月15日参加した。心が洗われるような素晴らしさを、まだプレジャーボートに乗ったことのない潜在層にどのように伝えるかが重要である。
- 船の性能は上がっており、低気圧が通り過ぎた後だったが、スタビライザーの機能が発揮されたものと思われるが揺れもすぐに収まった。
- 船の性能が改善されていることが伝わっていない面もあるのではないか。
- 利用者目線での海洋観光の魅力の発掘・磨き上げ、陸域資源も含めた海洋観光の魅力の発掘・磨き上げが重要である。特に離島の場合、陸域との親和性が大切であり、陸域の魅力が強すぎるとブランド化が難しい点留意すべきである。ブランドづくりのプロセスでは第三者の仲介が必要になることが想定され、第三者支援という観点も必要である。なお、観光庁の事業で、行政区域を超えたブランド観光圏を設定する取組がある。その中で、海をテーマとした観光圏が立ち上がりつつある。この経験を海洋観光の検討に際して共有できるとよい。

4. 海洋観光の振興に関する中間とりまとめ（案）について

- （資料 3 に基づき説明）

- 中間とりまとめはマスコミに公表するのか。また、中間とりまとめには、具体例を記載しないのか。
- 中間とりまとめはマスコミに公表する予定である。具体例については、中間とりまとめには入れないが、事務局で検討を進めていく予定である。
- マスコミへの公表を考えると、具体例も盛り込んだ方が魅力は増すのではないか。
- 中間とりまとめはあくまでも方向性を打ち出すものであると認識している。具体例については、中身を精査した上で、来年度最終とりまとめに盛り込みたい。

国土交通省に3点提案させていただきたい。

- 1点目は、クルーズの認知度が低いため、できれば1泊以上のクルーズについて、全国で発掘を行い、社会実験を行ってはどうか。
- 2点目は、船旅100選やクルーズ100選等を実施することである。
- 3点目は、小笠原航路の船舶が平成28年で新しいものになると聞いているが、古い船舶を沖ノ鳥島・南鳥島クルーズに運用することである。国民にEEZを周知する教育的意義としても有用だと考えている。
- 若者へのPRとして、ブライダルにおける島・船の活用や、島ガール、島婚等も考えられる。民間と協力して施策を進めていくべきである。
- 広島県・愛媛県の2県合同で「瀬戸内しまのわ2014」を開催する予定である。体験学習、ブライダルイベント、サイクリングイベント等も盛り込んでいるが、地方における取組は東京ではほとんど知られていないのが現実。
- 日本で海に関して自信を持って売り出せるものを創出できればと考えている。例えば、ニセコも今では日本が自信を持って売り出せるスキー場となった。
- 海洋観光はまだ説明しないと一般の方にはわかってもらえない。周知イベントの開催をしていく必要がある。
- 漁業の視点から見た海洋観光について、できれば掘り下げて頂きたい。
- 大学にヨット部、サーフィン部等がどれだけあるか知りたい。係る部に所属している若者を巻き込んでいくのも手ではないか。
- 中間とりまとめの内容は、概ね説明いただいた資料の内容でよろしいかと思う。
- 海中のマリンレジャーをもう少し盛り込む必要がある。
- 沖縄・ハワイ・バリ島等、バカンスとして海を利用している人はたくさんいる。国外におけるバカンス市場の大きさ等も合わせて検討を進めるべきである。
- 海洋観光の振興を阻害する法律規制はないか見直す必要もあるのではないか。例えば昔は、東京港など夜間の入港を法律で禁止している港もあったが、航海計器、航行援助装置の進歩もあり、撤廃された。ハード、ソフト両方の観点から、時代にそぐわな

い規則・規制は改めるべきである。

- 3月20日開催のクルーズ国際シンポジウムで、瀬戸内海をクルーズ特区とし、外航船・内航船の運航を今より自由にできる仕組みを提案しようと考えている。島の民宿関連の法律等についても、改めて検討が必要であると考えている。
- 最終とりまとめに向けて、全3回の検討会の成果を踏まえてブラッシュアップしていく。取りまとめについては、座長預かりとさせていただきたい。事務局と調整し内容が固まれば、委員の皆様にも共有する。

<以上>